

令和6年12月2日以降に出生届を提出される方へ

出生届と同時にそのお子様のマイナンバーカード（顔写真なし）を申請することができます。（申請時に1歳未満の方は顔写真なしとなります）

【出生届とマイナンバーカード交付申請書の一体化された様式の場合】

出生届にある申請書の欄も記入し提出いただくことにより、マイナンバーカードを申請されたこととなります。母子手帳も持参してください。

【一体化されていない出生届の場合】

出生届と申請書（切り取り線より切り取って使用してください）を同時に提出いただくことにより、マイナンバーカードを申請されたこととなります。母子手帳も持参してください。

上記のように、出生届と同時にそのお子様のマイナンバーカードを申請される場合、お子様の来庁は不要で、1週間程度でご自宅に書留で送付されます。

出生届を提出後、後日にマイナンバーカードの申請をされる場合、マイナンバーカードの申請時に、お子様と一緒に来庁する必要が原則あります。

詳しくは、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先：マイナンバー総合フリーダイヤル

電話 0120-95-0178

武豊町役場 住民窓口課

電話 0569-72-1111（代）

----- 切り取り線 -----

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛  
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

- 氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- 住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号		<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】		③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】		
⑤住所地において個人番号カードの送付を受ける ことができない理由		
⑥連絡先電話番号【必須】		

(注)

- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。  
利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。  
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、口に✓をつけてください。
- ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。  
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。